

バーンズ&ソーンバーグ法律事務所
日系企業サービス

Japanese Client Services

米国で事業を展開する日系企業に
最高のリーガルチームを提供します



米国で事業を展開する日系企業に 最高のリーガルチームを提供します

バーズ&ソーンバーグ法律事務所(B&T)の日系企業サービスは、米国で事業展開する日本企業に様々な法務サービスを提供しています。米国での会社設立に必要な会社法、移民法関連の法務のみならず、雇用法、労組対策、独占禁止法、訴訟、知的財産権保護に関する法務や、日米のビジネス慣習に関する社内教育などの法務ソリューションも提供しています。

B&Tでは、日本人の米国弁護士が、日米のビジネス文化の違いを踏まえて、的確なリーガルアドバイスを日本語で提供致します。また、米国の総合法律事務所であることを生かして、日系企業のビジネスパートナーとなる米国自治体政府や経済開発局とも長年の信頼関係を築いています。更に、米国全土に広がるネットワークにより、事業展開の場所に関わらず、最高のリーガルチームを提供致します。



全米100大法律事務所 バーンズ&ソーンバーグ

■リーガル&ビジネスソリューションの提供

日本は、米国への直接投資に関しては過去三年間世界第二位の国と記録されました。B&T日系企業サービスでは、長年の日系企業との経験を基に、親会社の法務部、日本の法律事務所やEディスカバリー担当企業とも、日本語でのスムーズなコミュニケーションを持ち、深い信頼関係を築いて参りました。内部文書等の翻訳も事務所内で行っておりますので、センシティブな情報のやりとりなどもご安心してお任せ下さい。

■米国での会社設立

連邦法、州法、地方法令等の準拠は勿論、事業立ち上げに必要な許可証、ライセンスの取得、資金調達、政府の助成金獲得から、企業に発生するさまざまな法務サービスに加え、トレーニング、セミナーの提供などに至るまで、アメリカでのビジネスに必要な法務は、事業規模に関わらず、全てB&Tにお任せ頂けます。B&Tは世界中の時差を越え、日系企業の法務をサポート致します。

■日系コミュニティの架け橋として

B&Tの弁護士は、以下の団体等における活動を通して、在米日系コミュニティに積極的に貢献しております。

- ・ シカゴ日米協会理事
- ・ シカゴ日本商工会議所理事、副会頭
- ・ インディアナ日米協会理事
- ・ インディアナ日本人会顧問
- ・ インディアナ日本人学校顧問
- ・ 全世界10,000人以上の弁護士ネットワーク、TerraLex理事

■米国での生活をサポート

米国ではビジネス慣習が日本と異なります。B&Tは、日本の本社の幹部、マネージメントに対するアメリカでのビジネスの説明や、雇用法、労働法に関するトレーニング、セミナーを提供しております。更に、ご家族の皆様が安心して米国生活を始められるように、アメリカに駐在する社員のビザ、就労許可、永住権取得のお手伝いなど、米国でのビジネスと日本企業サポートに豊かな経験を持つバーンズ&ソーンバーグ法律事務所ならではの法務サービスを提供しております。



なぜB&Tなのか？

■多種多様の業種をカバー

- ・自動車産業
- ・重軽工業
- ・運輸業
- ・建設業
- ・サービス業
- ・情報通信業
- ・非営利団体
- ・IT産業
- ・医療産業
- ・ハイテク産業

コストを重視しつつ、クオリティーの高い法務サービスを提供します。

■多岐に渡る法務サービス

- ・会社設立
- ・不動産
- ・環境
- ・経済開発
- ・地方自治体政府
- ・許可証、ライセンス
- ・移民法
- ・労働雇用法
- ・訴訟
- ・福利厚生
- ・知的財産権保護

日本語でお問い合わせ下さい。



山本真理
Mari Yamamoto Regnier
弁護士
日系企業サービス代表
mari.regnier@btlaw.com
312-214-8335



前田千尋
Chihiro Maeda
弁護士
chihiro.maeda@btlaw.com
312-214-2107



新山英隆
Hide Niyama
日系企業サービスコーディネーター
hide.niyama@btlaw.com
317-319-6448



ハリントン文重
Fumie Harrington
パラリーガル
fumie.harrington@btlaw.com
312-214-4586

ウェブサイト
www.btlaw.com/ja



btlaw.com